

呼びかけ



当専門調査会は、仕事と子育ての両立支援をわが国男女共同参画社会実現に重要かつ緊急の課題として受けとめ、具体的で実効ある解決策を求めて論議を重ねてきた。これまでの論議をまとめ、ここに、仕事と子育ての両立支援策に関する提言を行うものである。

仕事と子育ての両立は、働く親たちにとって、人間として生きていく上で不可欠の条件であり、その条件が満たされてこそ、社会全体も人間性に満ちた持続可能な発展を遂げることができる。残念ながらわが国の仕事と子育て両立の環境は、他の先進国に比べても不十分である。子育て年齢の女性の労働力率は低く、いわゆるM字型の女性労働力率が最も明確に表れている先進国となっている。一方、男性の育児など家事参加時間もまた他の先進国と比較すると極めて少ない。

仕事と子育てという、おとなの人間として当然な目標を、それぞれの人生で両立できるよう、社会は総力を挙げて支援し、社会システムそのものを両立支援型に構築し直す必要がある。その認識はこのところ急速にひろがり、少子化対策を含めて国においては新エンゼルプランなどを策定、地方公共団体においてもそれぞれ努力を重ねてきた。

にもかかわらず、地域によっては保育所に待機児童があふれ、質の低い無認可施設の事故等が伝えられている。また、日本の女性労働力率のM字型カーブは変わらず、多くの非正規雇用者として働く女性たちの労働条件は厳しく、男性たちは依然として仕事本位、企業本位の閉塞感の中で活力を失っている。このような状況が結果として少子化をもたらしている。のびのびと仕事と子育ての両立ライフを満喫する声は弱く、両立をめざす女性のため息、あきらめ、息切れのほうが強くなっていく。

企業はいまだに女性を効率が悪い労働力と見、男性も、子育てや家事は本来女性の役割という見方を捨てきれず、女性自身も母親が最高の保育者との考えから、両立への自信を確立しきれていない。仕事と子育ての両立を進めるためには、真の男女共同参画を促進し、

社会システム全体の見直しが必要である。

この課題の解決のために、これまで数多くの提言等が行われてきている。それにもかかわらず、期待どおりに定着・進展し、効果を上げるに至っていないのはなぜであるのか。真剣な討議の結果、当専門調査会は、おおむね以下のような理由によるものではなかったかと考えるに至った。

- ・ 施策は適切であっても総ての関係者に目配りするあまり、体系づけにこだわり総花的画一的であり、地域のニーズと適合しなかったこと。
- ・ 企業側に「両立ライフ」を支援する姿勢が拡がらなかったこと。多くの企業では、両立でなく「仕事単立」の、男性をモデルとした硬直した雇用システムを変えていない。法制度があっても利用する風土ではなかったこと。
- ・ 女性の中に急増中の非正規雇用者（短時間労働者など）に、育児休業制度など施策が実態として及ばず正規雇用者との格差が拡がってきたこと。
- ・ 保育関係者の熱意と専門性にもかかわらず、公立をはじめとする認可保育施設については、措置から契約への変化を踏まえ、柔軟な運用について出された通達・制度変更が、保育現場に変化を呼び起こすにまで到っていないこと。
- ・ 保育サービス提供者側と利用者側のニーズがかみ合わず、その調整が情報提供を含めて不十分だったこと。
- ・ 地域の公共施設・社会資源を両立支援に利用しようとするとき、既存の法制度やタテ割意識が障壁となり、地方分権の実が生かされていないこと。

そこで当専門調査会は、これまでの両立支援施策の意義を踏まえつつ、ここに緊急性、有効性、具体性かつ象徴性ある施策として、以下のような提言をまとめた。

この提言は、現在両立を志しながら困難に直面して、過重の負担に苦しんでいる人々への緊急の支援である。いわば両立支援の救急車ともいうべきものであって、今すぐに実施しなければならない。

そのために総理をはじめ政府は強力なリーダーシップを発揮して、即時実現可能な予算措置を目に見える形で講じることを当専門調査会は強く要望する。さらに、この提言に盛り込まれた各施策について、男女共同参画会議が継続的にフォローアップする事を提案する。その上で、すべての人々が豊かさゆとりを実感できる両立ライフ型社会、すなわち男女共同参画社会に向けて、中長期的展望にたった施策が展開されることを信じている。

仕事と子育てのバランスのとれた両立ライフの普及は、社会全体に多様で多面的な人間らしい生活を保障する。地域で三世代、四世代が共生し、社会的孫育て、子育てが実現し、その中で育つ子どもたちが、社会の支援のまなざしと豊かな人間関係に支えられ、より健やかに育つことを、私たちは心から願い、その実現を確信している。